

もう申請はお済ですか？ 坂祝町少子化対策補助金の申請について

町では、第3子以降の子を出産し養育している父母の負担軽減と、健全な児童の育成の一助になることを目的とし、坂祝町少子化対策補助金の制度を実施しています。

該当される方は申請書を提出してください。

〈対象者〉

当町に1年以上居住し、第3子以降の子を出産し、養育している父母

〈保育料補助金〉

保育所、こども園および幼稚園などに在園する第3子以降の園児にかかる保育料・幼稚園使用料（以下、保育料）の2分の1以内を補助

※保育料が0円の場合は支給されません。ただし、課税状況などにより保育料が変更になる場合があるため、現在保育料が0円の場合でもご提出ください。

〈入学準備金〉

町内の小学校1年生に就学する第3子以降の子の父母に対して、生活保護基準（一時扶助費）入学準備金の3分の1以内を補助（13,000円程度）

受付期間 4月1日（月）～4月26日（金）

平日（月～金）の午前8時30分から午後5時15分までに坂祝町教育委員会こども課（中央公民館内）にて申請をしてください。

提出書類 申請書・印鑑・保険証（子ども全員分。第3子であることを確認します。）

※制度の改正などにより、坂祝町少子化対策補助金の制度が変更になる場合があります。

問い合わせ先 坂祝町教育委員会 こども課 ☎66-2410

ひとり親の方を対象に、就業支援講習会受講者を募集します

募集講座 介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、医療事務・調剤、パソコン講座、簿記講座（定員に満たない場合は、開講されない場合があります。）

場 所 講座により異なります

応募資格 県内にお住まいのひとり親

定 員 全講座あわせて90人程度（抽選）

受講料金 無 料（教材費など講習会受講に必要な経費は自己負担になります。）

申込方法 可茂県事務所福祉課へお申込みください
美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎3階
☎25-3111

募集期間 4月23日（火）～5月20日（月）

問い合わせ先 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
☎058-268-2569
e-mail: shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp

